**(仮称)世田谷区地域経済発展ビジョン(素案)からの修正事項**

別紙２

　区民意見募集等による意見を踏まえ、素案から修正した主な箇所については以下の通りです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **No.** | **頁数** | **主な変更内容** |
| 1 | 全体 | （仮称）を削除し、名称を「世田谷区地域経済発展ビジョン」に確定。 |
| 2 | 3 | RESASの数値を最新のものに修正。あわせて、（図表1）地域経済循環図（2018年、世田谷区）を修正。 |
| 3 | 3 | 企業の設備投資や区外への販売に関しての記述を追記。 |
| 4 | 7 | （２）事業者を取り巻く状況の１段落目については、令和５年度実施の世田谷区産業基礎調査アンケートのデータより記載変更。 |
| 5 | 11～16 | （５）各産業を取り巻く状況を設けて、商業分野、工業分野、農業分野などの分野別の課題や状況を新たに記載。建設業、運輸業,郵便業、医療,福祉の業界における雇用のミスマッチについて記載。 |
| 6 | 17 | 「ビジョン（展望）」を、具体的な意思を持って取組みを推進することを明確にするため、「ビジョン（未来像）」とした。 |
| 7 | 18～20 | 「ビジョン（未来像）」として設定したキーワードについて、産業活性化を通じた地域経済循環の視点でより詳しく記載。実現に向けての方向性や考え方について、新たに項目を作成して、①「ビジョン（未来像）の実現に向けた大きな方向性」、②「ビジョン（未来像）」実現に向けた基本の考え方として記載。世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議（以下、「発展会議」という）の中で委員より意見のあった点を整理して記載。（図表42）地域経済の持続可能な発展に向けた大きな方向性（経済循環と解決すべき課題）を新たに記載。 |
| 8 | 21 | （３）取組み推進のための大切な視点を発展会議での意見を元に整理。「プラットフォーム」の視点に代わり、「ブランディング」の視点を記載。 |
| 9 | 22 | （図表44）大切な視点を修正。 |
| 10 | 23 | （４）「目指す姿」と「実現のための方向性」を（４）「目指す姿」と「実現に向けた取組み」に修正。本文の記載をより具体的に記載。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **No.** | **頁数** | **主な変更内容** |
| 11 | 23 | ＜４つの基本的方針と「目指す姿」＞を整理。１．区内産業が活性化し、活力ある世田谷区を追記。２．多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区に修正。３．企業・事業者が定着し成長する世田谷区を削除。４．意欲や思いのある事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区に修正。８．地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区に修正。９．地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区に修正。11．産業を取り巻く環境が受け継がれていく世田谷区を削除。13．産業分野からウェルビーイングに貢献する世田谷区を削除。 |
| 12 | 24 | （図表45）「地域経済の持続可能な発展条例」の理念実現に向けた「地域経済発展ビジョン」の関係と全体像を修正。 |
| 13 | 25 | 目指す姿の追加や削除に伴い、基本的方針１の現状と課題、政策の方向性を修正。 |
| 14 | 27 | 目指す姿１に「区内産業が活性化し、活力ある世田谷区」を追加。１－１．区内商業の活性化と商店街の公共的活動と更なる発展１－２．区内工業の活性化と工業用地の維持・保全１－３．都市農業の活性化と農地の維持・保全以上は、目指す姿11から移動し整理して記載。１－４．建設業の活性化と地域貢献活動の後押し１－５．産業分野間の発展に向けた連関の促進以上は、目指す姿13から移動し整理して記載。区内産業の基盤を強固にし、経済活動の活性化と振興を促進することについて記載。 |
| 15 | 28～31 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **No.** | **頁数** | **主な変更内容** |
| 16 | 32 | 目指す姿２を「多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区」に修正。２－１．資金供給の円滑化とセーフティネットの提供・充実に修正。２－２．生産性向上の後押しに修正。２－３．デジタル化やDX化の後押しを追加。２－４．安定的な事業経営に必要な体制整備の後押しに修正。２－５．必要な情報への円滑なアクセスの改善に修正。２－６．災害時等の強靭かつしなやかな対応につながる後押しに修正。２－７．事業者の区内定着に向けたビジネス環境整備を追加。 |
| 17 | 33～35 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 18 | 36 | ２－１．事業者の事業運営に向けた体制構築環境の充実を削除。３－１．円滑な事業承継に向けた顔の見える環境の構築に修正。３－２．安定的な事業経営に必要な体制整備の後押しを追加。３－３．公共的役割を担う産業団体等組織の活性化に修正。３－４．日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成を目指す姿５より移動。２－４．産業を取り巻く環境の維持・保全を削除。 |
| 19 | 37～39 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 20 | 　 | 目指す姿３「企業・事業者が定着し成長する世田谷区」を削除し、目指す姿２で整理。 |
| 21 | 40 | ４－４．産業を通じた街や区内産業を身近に感じる環境の醸成を目指す姿13より移動。 |
| 22 | 41～43 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 23 | 44 | 「個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築くために、」を追記。 |
| 24 | 46　 | ５－１．求職者が望む仕事が見つかる環境の整備に修正。５－３．雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築に修正。５－４．日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成を目指す姿３に移動。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **No.** | **頁数** | **主な変更内容** |
| 25 | 47～48 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 26 | 49 | ６－１．健康経営の後押しに修正。６－２．多様な働き方やワーク・ライフ・バランス向上を後押しに修正。６－３．ダイバーシティ＆インクルージョン経営の後押しに修正。障害者雇用や罪や非行歴のある方の雇用、外国人登用の啓発について追記。 |
| 27 | 50～51 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 28 | 52 | ７－２．起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実に修正。セミナー等の質の向上及び利便性の向上についてや、関係機関との連携について追記。 |
| 29 | 53～55 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 30 | 57 | ８－１．地域及び社会課題に関心を持つ事業者の増加に修正。 |
| 31 | 58～59 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 32 | 60 | ９－２．担い手間の共創を促進に修正。 |
| 33 | 61 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 34 | 62 | 基本的方針４から目指す姿11と目指す姿13を削除。それに伴い、現状と課題、政策の方向性の一部削除。 |
| 35 | 63 | １０－１．継続的な消費の喚起と賑わいの創出に修正。消費者の意識向上や商店街の魅力向上、エリアリノベーションについて追記。１０－２．区外からの来街者の呼び込みに修正。１０－４．商店街等による地域活性化の取組みの促進を１０－１に移動し、整理。 |
| 36 | 64～65 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 37 | 　 | 目指す姿11を削除し、目指す姿の実現に向けた取組みは目指す姿１で整理。 |
| 38 | 66 | １１－１．エシカル関心層の増加１１－２．事業者のエシカル意識の醸成１１－３．脱炭素等意識の醸成と実践の後押し以上のように修正し、取組みの記載を整理。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **No.** | **頁数** | **主な変更内容** |
| 39 | 67～68 | 【目指す姿の実現に向けた重点事業】について、調整中としていたところを記載。 |
| 40 | 　 | 目指す姿13を削除し、目指す姿の実現に向けた取組みは目指す姿１で整理。 |
| 41 | 69 | （１）推進体制と（２）評価指標と測定・評価に分け、記載を整理し、全体を総合的に捉えた指数「持続可能な地域経済の充実度」として目標値を提示。また、新たに（３）施策や指標の見直しを追加。 |
| 42 | 76～ | 資料編を新たに記載。 |